令和８年９月　定例教育委員会　議事録

日　　時　　令和８年９月 30 日（水）　開会 17 時 30 分
　　閉会 18 時 37 分

場　　所　　教育委員会室

出 席 者

教 育 長	寺岡　悌二	
教育委員	福島　知克（教育長職務代理者）	（議事録署名委員）
教育委員	山本　隆正	
教育委員	新谷　なをみ	
教育委員	田中　淳子	

事務局職員

教育部長	佐保　博士
教育部次長兼教育政策課長	森本　悦子
図書館共創交流局長	稲尾　　隆
学校教育課長	田中　　修
社会教育課長	津川　文隆
図書館共創交流局参事兼図書館長	西澤　和江
学校教育課参事	山田　慈子
学校教育課参事兼教育相談センター所長	藤原　良浩
教育政策課課長補佐兼教育政策係長	中原　勝也
教育政策課	佐藤　元昭

傍 聴 人　　０名

議 事 日 程
第１　議事録署名委員の指名について
第２　別府市立学校の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正について【議第 50 号】
第３　別府市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について【議第 51 号】
第４　別府市立幼稚園管理規則の一部改正について【議第 52 号】
第５　最高教育ＡＩ責任者補佐官の委嘱について【議第 53 号】
第６　令和８年度「２１世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考について【議第 54 号】

報 告 事 項　　令和８年第３回市議会定例会について【報告第 10 号】

そ の 他
(1) 別府市立幼稚園の園児に係る放課後児童クラブ保護者負担金軽減事業補助金交付要綱の一部改正について
(2) 10 月定例教育委員会の開催日程について

議　事　録

◎ 開　会

寺岡教育長　ただいまより令和８年９月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長　はじめに、議事日程第１、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員にお願いいたします。

◎ 別府市立学校の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正について

寺岡教育長　それでは議事に入ります。議事日程第２、議第 50 号　別府市立学校の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

教育部次長兼教育政策課長　議案書の１ページです。議第 50 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
５ページの改正理由をご覧ください。学校施設及び社会教育施設を使用して社会教育や社会体育の活動をする団体のうち、主に高校生以下で構成する団体の施設使用料等を免除することにより、子どもの体力向上、豊かな心の育成及び社会性・協調性の涵養を図るため、規則を改正しようとするものでございます。
改正する規則は条ごとに追いますと、第１条関係が別府市立学校の設置及び管理に関する条例施行規則。第２条関係が別府市公民館条例施行規則。第３条関係が別府市市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則。第４条関係が別府市ふれあい広場サザンクロスの設置及び管理に関する条例施行規則。そして最後、第５条関係が別府市野口ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則。以上教育委員会所管施設に関する５つの規則を改正いたします。改正内容の全体が分かる資料を別冊資料としてカラーでお配りしております。新旧対照表を一覧にまとめたものでございます。施設の使用料については、現在施設によって若干取り扱いが異なるのですが、社会教育関係団体及び社会スポーツ団体が使用する場合は、施設使用料は半額、電灯や空調などの実費は徴収をしている例が現状ではほとんどです。今回の改正により、主に高校生以下で構成する団体には、これら認定団体として登録をしていなくても、それに準じる活動と認められる場合には、施設使用料、電灯使用料、空調使用料ともに免除できることになります。教育委員会所管施設に加えて、市長事務部局が所管をいたします別府アリーナ等指定管理施設の関係例規も同じ水準に改正をいたしまして、明日 10 月１日から同時に施行いたします。この取組は、部局を

越えて子どもがスポーツや文化活動に積極的に参加できる環境を整備することにより、子どもの部活動、社会教育活動、社会スポーツ活動を支援しようとするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

寺岡教育長　ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員　高校生以下を無料にするというのは全国的な取組ですか。それとも県内の取組か、別府市だけか、いかがですか。

教育部次長兼教育政策課長　別府市独自の取組でございます。

山本委員　大変良い取組だと思います。一点、空調についてですが、人によってはいきなり 19 度くらいまで冷房を効かせたり、極端な温度設定をされることがあるかと思いますが、その辺の対策などはどのようにされるのでしょうか。

教育部次長兼教育政策課長　体育館の使用形態が、運動に使う場合、集会に使う場合、それも人数の多い少ないなど様々ですので、今体育館に設置している空調は、温度設定は自由にできるようにはなっておりますが、やはり社会通念上、一定程度の温度設定については、毎年の周知の際にお願い事として周知しています。

山本委員　ぜひよろしくお願いいたします。適正な範囲内で、ある程度の温度設定をしておいてもよろしいのではないかと思います。

教育部次長兼教育政策課長　例えば大きな病院ですとか大きな施設ですと、コントロールセンターがあって、温度の幅を設定しているということがあるのですが、体育館についてはそこは設定しておりませんので、あくまでもお願い事項としてやってまいりたいと思っています。

田中委員　予算はどのくらいを想定しているのかということと、財源的にはどこから出すことになるのですか。

教育部次長兼教育政策課長　元々体育館の光熱水費等は教育委員会で予算を組んで出しているものですので、そのための収入が上がってこないということになります。

寺岡教育長　スポーツ推進課の案件になるのですが、陸上競技場の件は連絡入っていませんでしたね。

教育部次長兼教育政策課長　今回、主に団体を対象にして扱っておりました。一方で陸上競技場は高校生が一人で利用する場合、青山プールも一人で利用する方がいらっしゃいます。こういう場合も個人ではありますけど、社会スポーツ活動を支援するという意味で対象に加えることになりました。

寺岡教育長　その他はよろしいでしょうか。
では特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 50 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長　ご異議もないようでございますので、議第 50 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

寺岡教育長　次に議事日程第３、議第 51 号　別府市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長　17 ページをご覧ください。議第 51 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。18 ページに改正理由を記載しております。別府市立小学校及び中学校の通学区域について、住居表示実施に伴い、規則を変更しようとするものであります。
19 ページの別表をご覧ください。南小学校と朝日小学校の部分を赤字のように改めております。以上、お諮りいたします。

寺岡教育長　ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。
教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
では特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 51 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長　ご異議もないようでございますので、議第 51 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市立幼稚園管理規則の一部改正について

寺岡教育長　次に議事日程第４、議第 52 号　別府市立幼稚園管理規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長　それでは 20 ページをお開きください。議第 52 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
22 ページに改正理由を記載しております。就学前教育・保育ビジョンに伴う令和９年度からの市立幼稚園の２年保育の開始（東山幼稚園を除く。）及び南立石幼稚園、亀川幼稚園、春木川幼稚園及び緑丘幼稚園が令和９年３

月 31 日に閉園することによる通園区域の見直しに伴い規則を改正しようとするものであります。
24 ページ 25 ページに現行と改正案がありますのでご覧ください。２年保育が始まることに伴い、第４条の「満５歳」を「満４歳」に、第５条の「１年とする」を「２年とする」に改めます。25 ページの別表ですが、閉園に伴いそれぞれの通園区域を赤字のとおり改正するものです。
次に 26 ページの様式第１号入園願書をご覧ください。最初に同意及び誓約事項ということで、これまで二度手間になっていたところを、入園願書にまとめたということです。以上、お諮りいたします。

寺岡教育長　ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新 谷 委 員　いくつかの幼稚園が閉園になり、そして２年保育をするということですが、よく分かっていなくて申し訳ないのですが、今時点のそれぞれの幼稚園の園児数というのは分かりますか。

学校教育課長　資料を持ち合わせていないため人数までは分かりません。

新 谷 委 員　もし分かれば次でよいので、今ある各幼稚園の園児数を教えていただきたいです。今度なくなる幼稚園もあって、遠くになるわけですよね。今まで慣れたら一人で通えていた幼稚園が、例えば南立石幼稚園がなくなって鶴見幼稚園になったときに、やはり保護者が一緒に行かないと一人じゃ行けないということになるわけですよね。

学校教育課長　そういう家庭が出てくる可能性はあります。一人で行くか、きょうだいと行くか、そこは家庭状況で様々かと思います。

新 谷 委 員　そうだとは思います。今ある幼稚園の園児の数が分かればもうちょっと頭の中にはっきりしたものが見えるのかなと思いますが、閉園することは仕方ないと思っているんです。いろんなところの幼稚園がこども園になって、たくさんそこに行くこともあるし、延長保育のことなどいろいろな問題があるのでそれは仕方ないと思うのですが、今ある幼稚園が少し減って、そしてこれから先どれくらいの園児が確保できるのかということが少し分かれば教えていただきたいと思います。

学校教育課長　確認をしてお伝えさせていただきます。現園児数とそれからの見込みということでよいでしょうか。

新 谷 委 員　そうですね。現園児がどれくらいいて、２年保育になったときにどれくらいの子どもが私立ではなく公立の幼稚園に通うのかということですね。

学校教育課長　５歳児はおおよそ把握ができます。４歳児に関しては申し込みがあった時点でないと非常に把握しづらいという状況があります。

新 谷 委 員　４歳児５歳児が入園するようになって、幼稚園の先生の数はどのように変

わりますか。

学校教育課長　そこもまだはっきり掴んでおりませんので、整理してお知らせします。

新 谷 委 員　今学校であれば、何十人に一人、何十人学級といったような基準がありますよね。幼稚園の場合は、園児何人に対して先生が何人というような基準が分かれば教えてください。

学校教育課長　そこも併せて確実な情報をお知らせします。
現在の園児数については､分かりましたのでお知らせします｡境川が 28 名、南立石が 19 名、亀川が 10 名、朝日が 36 名、石垣が 25 名、東山が３名、上人が 21 名、鶴見が 43 名、春木川が６名、緑丘が 14 名、山の手が 48 名で、合計 253 名です。

寺岡教育長　教育委員さんからの質問の内容について後日お答えするということですが、やはりこういうときはきちんと準備をして答弁ができるようにお願いいたします。
その他はございませんか。

山 本 委 員　４歳まで広げるということで、どのような体制が必要になるのかということは明確にしておいたほうがいいかと思います。少し低年齢をみていくということになるので、特別な配慮とかさらに考えておかないといけないことがあるのではないかと思いますので、４歳児まで対応できるようにこういう体制にした、というようなところは持っておいたほうがいいと思いました。それから、私もちょっと分からないところがあるのですが、今は共働きが普通の家庭になっていますので、幼稚園でも預かりをやっているのだと思いますけど、送迎なども含めてその辺の配慮もどのようにやっていくのかということも改めて示してくれるといいなと思っております。

教育部次長兼教育政策課長　就学前教育ビジョンのところからのお話になるかと思うのですが、５歳児に関しては､すべての園を１クラス 30 人学級で想定をしておりますので、30 人に対して１人の担任がつく形です。４歳児は 25 人学級で想定をしております。ただし、先程新谷委員がおっしゃったような鶴見幼稚園、ここは令和９年４月からは、５歳児３クラスの 90 人、４歳児 25 人の１クラスということで、115 人を想定しているのですが、現状としては５歳児が 43 人の２クラス編成になっているところだったりもします。なので、先程学校教育課長が申し上げたように、南立石幼稚園の子どもがそのまま鶴見幼稚園に来るのかというと、やはりこの就学前教育・保育ビジョンが、今まであった施設をすべて面で捉えるということになっていきますので、例えば今お話がありました送迎ができるか否かというところも含めて、保護者が選択するということになるかと思います。それから山本委員がおっしゃった、４歳児を受け入れるにあたってどのような配慮が必要なのかということにつきましては、今年度の現計予算の中で、４歳児用の椅子、テーブル、玩具といったものを購入して、４歳児を４月から迎えられるように準備をしているところです。その他に、幼稚園の先生方は、４歳児教育に向けた新たな検討を一昨年度からスタートしてくださっていますので、４歳

児の教育が４月から万全の体制で臨めるように準備万端整えているところです。

山 本 委 員　基本的に幼稚園は親が送迎するのですか。それとも自分で通うのですか。先程きょうだいがいれば一緒に通うという話もありましたが。

学校教育課長　それについては家庭の状況よって違います。家からの距離や親の判断によって、送迎する家庭もあれば自力通園もあります。

山 本 委 員　４歳児でもですか。

学校教育課長　４歳児はまだ始まっていないので何とも言えませんが、同じような形が想定されます。

山 本 委 員　４歳児が可能かどうかですね。

学校教育課長　距離によってはですね。あとは、小学校にきょうだいがいれば一緒に行くということも考えられると思います。

山 本 委 員　事故の起こらないようによろしくお願いします。

新 谷 委 員　私が東山に３年いたときに、東山幼稚園は３年保育だったんですね。だから、５歳児４歳児３歳児いて、幼稚園の先生方はちゃんとそれに対応できていたんですね。ただ、人数がすごく多くなると、やっぱり今中学校でも 30 人学級になっているので、先程のお話で５歳児が 30 人というのは、一番心配なのは怪我なんですよね。そういう心配があるので、始まってからもしいろんなことが出てきたらまたそこで変えるとか、よく聞き取りをしたほうがいいのではないかと思います。

寺岡教育長　その他はよろしいでしょうか。
では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 52 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長　ご異議もないようでございますので、議第 52 号は議決することに決定いたしました。

◎ 最高教育ＡＩ責任者補佐官の委嘱について

寺岡教育長　次に議事日程第５、議第 53 号　最高教育ＡＩ責任者補佐官の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

教育部次長兼教育政策課長　議案書 27 ページです。議第 53 号につきましては、規定により議決を求め

るものでございます。
昨年度最高教育ＡＩ責任者等設置要綱制定いたしまして、最高教育ＡＩ責任者である市長を専門的な立場から補佐する最高教育ＡＩ責任者補佐官を委嘱いたしました。28 ページをご覧ください。現在委嘱している３名の補佐官のうち、陳内裕樹氏が９月 30 日に、土井敏裕氏が 10 月 31 日にそれぞれ任期を迎えるため、陳内補佐官は 10 月１日から、土井補佐官は 11 月１日から、要綱第４条各項の規定に基づき再任しようとするものでございます。再任後の任期はお二人とも１年間を予定しております。以上でございます。

寺岡教育長　ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新 谷 委 員　最高責任者が市長でそれを補佐する方ということですが、具体的にはどういうことをどういう頻度でされるのかということを教えていただけますか。

教育部次長兼教育政策課長　初めに全般的なことを申し上げます。具体的な運用は、学校教育課に教育ＤＸ担当が配置されて運用しているので、細かい回数などは学校教育課からご説明いたします。
この補佐官は、現在学校教育課が進める教育ＤＸの事業の中で、全国の事例ですとか知見をもとに、別府の実情にどのように具現化して落とし込んでいくかというような方策について幅広い視点からご示唆をいただいているところです。回数やそれぞれの具体的な相談内容については学校教育課からお答えいたします。

学校教育課長　回数についてですが、全員が揃うということはなかなか難しいのですが、これまでに５回程度実施しています。内容は、１回目は顔合わせから１年間の見通し、目的・目標の確認を行っております。２回目はどのような取組をするかということで、補佐官に案を示していただき、協議しながら方向性や取組内容を決める会議を複数回実施しております。併せて、実際に学校に情報提供をしております。ＣＡＩＯ補佐官等の会議は、今後も定期的に開いていく予定にしております。

新 谷 委 員　具体的に、学校の先生方や生徒にどのようにこのお二人の指導やアドバイスがあって、それでどのように自分の授業が変わったとか、例えば採点業務が 10 時間かかっていたのが１時間になったとか、そういう具体的なものがないと、アドバイザーの人を雇う意味や効果がよく分からないと思います。だから私がもし市民だったら、こういう人を２人お願いして、会議を５回もって、学校の先生方の業務がどれだけ楽になったかとか、授業がどれだけ効率的になったかとか効果が上がったかとか、そういうものが見えるようなものがいるのではないかと私はいつも思うんです。だから、有名な大学の先生とか、ずっと土井補佐官はそういう仕事をやっているんですけど、先生方の授業が変わったとか、すごくいろんな仕事をしていたのがこのＤＸが入ることによって授業がとてもやりやすくなったとか、今まで家庭でやっていた仕事が業務時間内に終わるようになったとか、そうい

うものが見えないとよくないなと思います。

寺岡教育長　参考意見としてということでよろしいですか。
では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 53 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長　ご異議もないようでございますので、議第 53 号は議決することに決定いたしました。

◎ 令和８年度「２１世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考について

寺岡教育長　次に議事日程第６、議第 54 号　令和８年度「２１世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考について提案しますので、事務局から説明いたします。

社会教育課長　それでは 29 ページをお願いいたします。議第 54 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
はじめに 31 ページをご覧ください。こちらには別府っ子表彰の顕彰要項を掲載しております。時間の都合もありますので、今回非常に表彰者が多くなりましたので、そちらの方を中心にご紹介したいと思います。
戻りまして 30 ページをご覧ください。本年度の推薦の状況となります。青少年の部ですが、個人１名、団体２名、また指導者の部については個人８名ということで、今年は個人９名、団体２団体で、久しぶりに合計が二桁を超えたということになります。32 ページに被表彰者数と推薦者の一覧、33 ページから 37 ページまでにそれぞれの活動概要を掲載しております。
それでは今回推薦されました方々の活動概要について簡単に説明させていただきます。まず 33 ページ青少年の部個人１名でございます。太田礼海さんについてです。別府市子ども会育成会連合会のジュニア・リーダークラブのジュニア・リーダーとして活躍をしております。市子連・県子連をはじめ県教育委員会、市教育委員会などの各種事業に積極的に協力していただいており、他の会員の模範として頑張っておられるということでございます。
続きまして 34 ページ、青少年の部団体２団体です。別府市立別府西中学校ボランティアチームについてです。３年前から生徒会の生活環境委員会を中心に、継続してボランティア活動に取り組んでおられます。活動をするたびに全校生徒に参加を呼びかけ、興味・関心のある生徒が活動や学習の両立を図りながら、主体的かつ積極的に活動しておられるということです。また、県内外を問わず災害が発生した場合には、募金活動を行い、全校生徒に協力や助け合いの心を育む活動を行っているということでございます。
次に別府翔青高校グローバルコミュニケーション科でございます。防災危機管理課と協力して、市在住の外国人のための災害支援に取り組んでおら

れます。外国人向けの防災案内を作成・発表しており、その一部を市役所にも掲示しております。また、防災食の試食イベントも共同開催し、食の面からも災害への備えの啓発を行っております。地域の課題に寄り添い、外国人も安心して暮らせるまちづくりに多角的に貢献していただいております。
続きまして 35 ページ以降、指導者の部個人８名でございます。１人目の久恒正典さんでございますが、平成８年から令和６年まで、別府市別府っ子あんしんサポーターの別府市青少年補導員として、同活動に従事してこられております。補導活動をはじめとして、見守り活動や環境浄化活動を通じて、青少年の健全育成に尽力していただいております。また保護区の保護司を務める傍ら、境川小学校区あんしんサポーター班長としても活躍していただいております。それから２人目の岳藤ゆかりさんにつきましては、市子連からの推薦です。現在は、令和元年度からは別府市子ども会育成会連合会の役員として、別府市子連の各種事業の企画や運営スタッフに携わり、青少年健全育成に永年にわたり尽力していただいております。３人目の後藤剛司さんでございますが、上人幼稚園ＰＴＡ会長として、また上人小学校のＰＴＡ会長として、幼稚園、学校と地区、それから地域をつなぐ活動に積極的に取り組んでこられております。亀川四の湯町二区自治会、上人地区体育協会にも所属しており、地域の子どもたちをつなぐ活動に積極的に取り組み、尽力されております。
36 ページです。４人目の佐野まゆみさんです。こちらは平成 19 年４月に放課後の児童見守りを主とする「ポラリス児童クラブ」を立ち上げ、皆で宿題をし、おやつを食べるなどの放課後の児童の居場所づくりを行い、児童の精神安定、児童間の優和の促進に努めておられます。ポラリス児童クラブでは、児童とともに防災マップを作成し、防災の面から子どもたちの理解を深めようと活動しておられます。また北地区の児童委員として令和元年から任命され、積極的に活動に取り組んでおられます。５人目の阿部智美さんです。別府溝部学園高等学校で家庭科の教員として勤務されています。温厚な人柄で、同校生徒はもちろん地域の方々からも深い信頼を寄せられているということでございます。食を中心に、生徒たちの学習の成果を発表する場として、自治会の文化祭や地域のおまつりに積極的に参加しておられるということでございます。地域の方の健康にも留意して、地域の行事の際には、血圧測定、骨粗しょう症の予防についての広報、健康増進メニューの紹介など、地域の方にも喜ばれております。６人目の宮崎勝義さんですが、永年にわたり朝日校区の青少年育協議会の実行委員として頑張っておられました。特に、同協議会が行っております「しめ縄づくり」「どんど焼き」では、参加者が満足するよう実施に向けて毎年ご尽力をいただいておりました。
37 ページでございます。７人目の宮崎みき子さんですが、朝日校区の青少年育成協議会の役員として朝日校区の青少年の健全育成並びに地域文化の継承に尽力してこられました。朝日校区の青少年育成協議会の発足当時から会計業務などの中心的役割を担っておりまして、現在も後進の育成に尽力されているところでございます。８人目の福田美紀子さんにつきましては、多くの子どもたちと触れ合う役職を歴任され、鶴見校区青少年育成協議会では、事務局長を担い、多くの子どもたちのために尽力されております。またマナー検定や九九の聞き取りなど、子どもたちと一緒に活動し、

子どもたちの成長をサポートしておられます。周りの人の規範となり、ともにサポートする活動をする方もおられるということです。
以上がご推薦をいただいております被表彰候補者の活動概要でございます。38 ページに表彰式の実施要領を掲載しております。今年度の表彰式ですが、11 月 25 日水曜日 16 時から市役所５階大会議室で開催予定となっております。実施要領につきましてはご一読をお願いいたします。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

寺岡教育長　ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
では特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 54 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長　ご異議もないようでございますので、議第 54 号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項

寺岡教育長　次に報告事項に入ります。報告第 10 号、令和８年第３回市議会定例会について報告します。この件につきましては、事前にお配りした別冊資料「令和８年第３回市議会定例会資料」に教育委員会関連の質問と答弁をまとめております。質問と答弁の中で、特に重要と思われるものを抜粋して事務局より説明させていただきます。

※ 各担当課長より議案質疑、予算決算特別委員会及び一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長　ただいま各課長等より説明がございました。これより質疑を行います。各課長から説明があったもの以外でも結構です。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山 本 委 員　学校に行きづらさを感じている子ども、不登校という言い方を改めるという話でしたが、世の中の流れとしては、問題解決というよりも行きづらさを感じる人たちのために多様的な対応をしていくというような流れになっているということなのでしょうか。例えば麹町中学校の話もありますけど、この数年間別府市もその方向で動いていますよね、フリースクールなども増やしていって。統計を見るととんでもないスピードで不登校が増えているので、問題解決というよりも多様性を認めていくというような流れに変わっていっているのかなという印象ですけども、いかがでしょうか。

学校教育課長　確かに、学校に絶対に戻すということを最終目的にするというよりは、いろいろな選択肢があって、生きる力や心の強さというか、将来的に社会に

出ていけるという見方があります。必ず何としても学校に戻す、というよりも多様な場を提供するということで、別府市の管轄ではありませんがフリースクールという場も当然ありますし、教育相談センターの中にふれあいルームであるとか、アウトリーチという子どもが出てくるのではなくて、しっかりと面談をした中で訪問をして関わりを見出していくとか、あるいはメタバースといってＩＣＴ機器を使って、その中で同じような子と接触をして、実際にメタバースの中で知り合った子たちが会う約束をするようなケースがあったり、家にこもっていた子が外に出ていくとか、そういった地道な取組をしています。そういう子どもたちに生きる力をしっかりとつけていくという形です。

山本委員　精神科病院にも一部そういうものに対する対応を期待されているところがあるのですが、問題は、例えば義務教育中や未成年の間というよりも、では二十歳になったら、二十代になったらどうなのか、そこで社会に参加できるとか仕事に就けるとか、そういうアウトカムというか結果ですね、結果が出れば、こういう多様性を認めてよかったなというような結果になると思うんですけど、でも、実はいろんな多様性を求めたけれどもやっぱり解決しなかった、あとはもう自分の力でやってくれという放り出すような形になるのか。要は最終的な結果だと思うんですよね。その結果は、中学とか高校とかに求めるのではなく、そのあとには結果をきちんと見ていかないと、何が本当に大切なのかというのが分からなくなるので、そこは視点として見落とさないように。私の経験から言うと、こういう不登校の子たちは、ずっと精神科にはかかりません。どこかで自立していく力は持っているので、それを誰がいつどこで引き出していくか、そういう問題かなと思っています。そういう社会資源を作っていく、そして成人した後に、ちゃんと社会適応できたというような結果を出す。それが大切なところかなと思っておりますのでよろしくお願いします。

学校教育課長　ひとつの事例として、これは社会に出たということではないのですが、学校に行きづらさを感じている子が教育相談センターのふれあいルームに行くことで、高校に入学した後はしっかりとそこに通っているという、全ての子がそうなるとは限りませんけども、そういった効果も見極めながら、引き続き今やっていることを大切に継続してやっていこうと思っております。

山本委員　何か適切なアドバイザーとか支援者が現れるか現れないかで人生が変わりますよね。

新谷委員　私は学校に行けなくてもその子どもが自分で生きる道とかそういうものを何年か後に見つけて、自立できたらいいと思っています。追跡調査などはなかなか難しいのかもしれませんが、自分のクラスで不登校だった子とか自分の学校にいた子が、今も元気かなということはずっと気になるんですけども、フリースクールに行った生徒とか、そういう子たちの追跡ではないですが、ふれあいルームを卒業した子たちが今どうしているかとか、そういうことが分かるとちょっと安心しますよね。難しいと思いますが、ふれあいルームを卒業した子が学校に遊びに来て先生方と話をしたとか、

そういうことがあるといいなと時々思います。

山本委員 新谷委員の言われたそれをぜひやっていただきたいと思います。実は私もそれをやろうかなと思ったんですけど、ちょっと今はやれていないのですが、やはり予後調査。予後がいいですよ、というとみんな安心すると思うんですよ。こんな感じでも将来ちゃんと復帰できますよ、というそんな予後調査をどこかがやってくれるといいのですが。

新谷委員 やはりそういう子たちが今どうしているかな、ということがいちばん気になります。

山本委員 意外とこういう調査が少ないので、もしそういうことができるのならお願いしたいと思います。

学校教育課長 やはり我々としても自分たちがやってきたことがどのくらい効果があったのか、その子たちの将来が気になります。

新谷委員 友達のネットワークとかで、「先生、あの子今あそこで働いているよ」とか時々教えてもらうとすごく安心するんですよね。「あのときは学校に来なかったけど、今は元気でお寿司屋さんで働いているよ」とか。私も、全然学校に来なかった子が、スーパーでレジ打ちをしているのを見かけると、すごく嬉しいというか。あのとき学校に来られなかったけど、今は元気に仕事をしているということを聞けるといいなというのはすごくあります。

寺岡教育長 社会教育課はどうですか。こういう問題についてどういう考えというか取組をされているか。

社会教育課長 社会教育課としては、家庭教育の支援というのがキーワードとしてひとつありますので、以前「ふとうこうカフェ」という話も出ましたが、不登校の子どもさんの保護者の自主的な集まりという形で、お話をしてもらう場を提供して、それぞれに持ち寄っていただいて、お互いに情報交換していただく。家庭教育の支援という立場で社会教育課がやりますので、そういう意味ではそういうところから取り組んでいくというのもひとつかと思っています。また、講演会などそういうところでも家庭教育の支援という形で、新しいものとか、今実践しているところで何か新しい情報があればご提供していく、という形はとっていきたいと思っています。

新谷委員 私の同級生で、特別支援の子どもたちや不登校の子どもたちをずっと支援している中邑賢龍先生という方がいるのですが、少し前ですが、彼が社会教育課が主催した会で講演に来たとき、終わった後にいろんなお母さん方が質問しているんですよ。その姿を見ていて、やはり不登校の子どもさんを持っている親は、どこの誰に相談していいか分からないとか、自分で解決できないとか、そういう苦しみを持っているとすごく感じたんですね。だから、ひとつそういう講演会をして、いろんな子どもがいて、今大人になってこういうことをしているよとか、子どものときに学校に行けなくても今こんなふうに育っているよとか、そんなお話をしてあげるとお母さん

方はすごく安心するんですよね。だから、社会教育課が企画をしてそういう講演会をすることも、そういうお母さん方や子どもたちの救いとか、未来に光が見えるとか、今学校に行っていなくても安心していいんだなとか、そういうふうになればいいのかなとすごく思いました。

社会教育課長　昨年ですか、教育関係の集まりがあったときにそういうお話を聞いて、やはり保護者の方々の立場になったときには非常に大事で、保護者の方々がとても悩んでいるというのは感じます。しかもそれは年齢問わず、小さい子の親であろうが中高生の親であろうがそこは変わらず悩んでいる保護者の方々がいるので、それぞれの立場から支援できるように、うちは家庭教育という話になるでしょうけど、そうではなくて何かしら支援ができるところで募っていきたいと思っています。講演会などはひとつの手がかりとしてという形にはなりますので、先程言われたことは参考にしたいと思います。

寺岡教育長　学校内外で支援の窓口をたくさん作ってあげる、居場所を作ってあげるということになると思います。その他何かございますか。

田 中 委 員　別府市の教育委員会も協賛して、そういう個人が会を作って不登校だった子が立ち上がって教育のお話をする会も多いし、コンパルホールなどで夜の７時から９時まで親の会をやっているんです。いろんな地区がありますが、別府市だけがまとめる人がいなくて親の会がなくてですね、その中で、不登校の子どもたちがもがき苦しむのは、中２から中３の自分の進路に目覚めるときです。親はそこで、通信教育がいいのだろうかフリースクールに行って何を学んでいるのだろうかというような悩みを、親同士がお互い話して何となく安心する。そういう支え合いの中でやっている会があるというのは見聞きして参加しているのですが、別府市の教育委員会の中で、メタバースふれあいとかアウトリーチ支援とか、ネットで見るとすごく頑張っていらっしゃるなというのは改めて感じるんですね。私の子どもも不登校だったのですが、文部科学省の調査では、不登校になった理由というのが、時々親の会でも言っているし、全国の会でズーム会議が月に１回７時からあったりするんですけど、そういうものに先生方も参加されて、力まずに寄り添っていくということもすごくいいのかなと思います。やはり勉強ができなくても、学校というのは社会性を学ぶためにすごく大事だと私は思います。今、8050 問題なども起こっているので、別府市がやっていることは間違いないのですが、いろんな人の力を借りながら現状を把握していくということは今後も続けるべきかと思っています。

寺岡教育長　その他はよろしいでしょうか。
　では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（１）

寺岡教育長　次にその他（１）別府市立幼稚園の園児に係る放課後児童クラブ保護者負

担金軽減事業補助金交付要綱の一部改正について、事務局から説明いたします。

学校教育課長　議案書 41 ページをお開きください。別府市立幼稚園の園児に係る放課後児童クラブ保護者負担金軽減事業補助金交付要綱の一部改正について報告いたします。子ども・子育て支援法施行令（平成 26 年政令第 213 号）の改正により、施設等利用費の上限額が引き上げられることに伴い要綱を改正しようとするものであります。
42 ページの新旧対照表の第３条第３項及び 44 ページの様式第２号の中の「11,300 円」を「12,300 円」に改めるというものになります。以上でございます。

寺岡教育長　ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（２）

【 概 要 】　※令和８年 10 月定例教育委員会の開催日程について、令和８年 10 月 27 日（火）17:30 より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長　以上をもちまして、令和８年９月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。